

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 3 1 日

日立市長 小 川 春 樹

令和 3 年度 日立市一般会計補正予算（第 1 1 号）

令和 3 年度 日立市の一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,014,859 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 83,650,442 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
11. 地方交付税	
	1. 地方交付税
18. 寄附金	
	1. 寄附金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
7,542,672	1,014,709	8,557,381
7,542,672	1,014,709	8,557,381
3,004,178	150	3,004,328
3,004,178	150	3,004,328
82,635,583	1,014,859	83,650,442

歳出

(単位 千円)

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
12,247,876	1,014,709	13,262,585
10,357,693	1,014,709	11,372,402
32,728,671	150	32,728,821
13,238,403	150	13,238,553
82,635,583	1,014,859	83,650,442

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 地方交付税	7,542,672	1,014,709	8,557,381
計	7,542,672	1,014,709	8,557,381

節		説明
区分	金額	
1. 地方交付税	1,014,709	特別交付税

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

3. 民生費寄附金	1,000	150	1,150
計	3,004,178	150	3,004,328

1. 福祉事業寄附金	150	福祉事業寄附金 鈴木 ミツ子 氏

歳出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
4. 財産管理費	2,761,085	1,014,709	3,775,794				1,014,709
計	10,357,693	1,014,709	11,372,402				1,014,709

節(細節)		説明	
区分	金額		
24. 積立金	1,014,709	財政調整基金積立金	1,014,709
		24 積立金	1,014,709
		通常積立	1,014,709

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	7,159,981	150	7,160,131			150	
計	13,238,403	150	13,238,553			150	

24. 積立金	150	福祉事業基金積立金	150
		24 積立金	150
		福祉事業基金積立	150